



# 消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

都道府県名	兵庫県	所在地	〒656-8686		
市町村名	洲本市		兵庫県洲本市本町三丁目4番10号		
消防団事務所管	総務部 消防防災課	電話番号(直通)	0799-24-7623	FAX	0799-24-1722
消防団名	洲本市消防団	メールアドレス	shoubou@city.sumoto.lg.jp		

組織	分団数	16	分団	ホームページURL	<a href="https://www.city.sumoto.lg.jp/soshiki/11/1784.html">https://www.city.sumoto.lg.jp/soshiki/11/1784.html</a>
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	<a href="https://ja-jp.facebook.com/sumoonanohanashoubou/?ref=page_internal">https://ja-jp.facebook.com/sumoonanohanashoubou/?ref=page_internal</a>
	方面隊数	0	隊		
	部数	0	部		
	班数	51	班	【組織概要図】	
団員数	条例定数	1,000	人		
	実員数	926	人		
	男性団員数	916	人		
	女性団員数	10	人		
	基本団員数	926	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	74	人		
	都道府県職員	22	人		
	市区町村等職員	52	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	26	人		
	農協職員	19	人		
	日本郵政グループ	4	人		
その他	822	人			
消防団活動事例・PR等					
報酬	報酬額(階級:団員)	年額	14,000	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
手当	火災出動	1,600	円		
	(参考)交付税単価	7,000	円/回		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による  
 ※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。  
 もっとも、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。  
 ※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。